

7月のイベント

- 1日** 10:00~
 **おとなのための映画会**  
 場所 市図書館  
 内容 「宮沢賢治・我が心の銀河鉄道」(上映時間111分)。入場無料。[午前の部]午前10時から、[午後の部]午後2時から  
 問い合わせ 市図書館 (☎93 4422)
- 7日** 15:00~
 **納涼まつり**  
 内容 ブラックライト紙芝居、エプロンシアター、ブラックパネルシアター、折り紙工作  
 問い合わせ 市図書館 (☎93 4422)
- 8日** 14:00~ 15:30
 **人権講演会**  
 場所 中原会館  
 内容 「人の世の儒教の役割 ～ダンブカーとブレーキ～」と題して、就実大学名誉教授の柴田一さんが講演  
 問い合わせ 中原会館 (☎93 5190)
- 15日** 7:00~
 **神が辻日曜ふれあい市**  
 場所 市役所駐車場  
 内容 約40の店が花や野菜、魚介類、加工食品などを販売。総社吹奏楽団による生演奏(雨天の場合、演奏は中止)  
 問い合わせ 人権・まちづくり推進課まちづくり支援係 (☎92 8242)
- 15日** 15:00~
 **「不都合な真実」上映会**  
 場所 市民会館  
 入場券 大人は前売1000円(当日1500円)、大学生以下前売500円(当日800円)。総合文化センターで販売中  
 定員 各回1018人(先着順)  
 その他 2回目は午後7時から上映  
 問い合わせ 市文化協会事務局 (☎92 3491)
- 21日** 10:30~
 **人形劇ミュージカル「赤ずきん・3びきのこぶた」**  
 場所 市民会館  
 内容 劇団・飛行船による人形劇ミュージカル。2回公演で、午前の部は午前10時30分から、午後の部は午後2時から  
 入場料 前売券1400円、当日券1600円  
 問い合わせ 市内各保育所(園)へ
- 21日** 18:00~
 **義民祭** (15分に関連記事)  
 場所 新本小学校  
 内容 義民踊りやオベレッタなど  
 問い合わせ 西出張所 (☎96 0420)
- 22日** 10:00~ 11:30
 **親子民話の語り**  
 場所 市図書館  
 内容 講演と親子での民話の語り体験  
 講師 立石憲利  
 問い合わせ 生涯学習課社会教育係 (☎92 8362)

■今月の納税

固定資産税・都市計画税 (2期)

国民健康保険税 (2期)

納期限 7月31日(火)

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ  
納税課 (☎92 8239)

■人口・世帯数  
(平成19年6月1日現在)

人口 67,932人  
(前月比-34人)  
(うち外国人登録1,239人)  
男 33,022人  
女 34,910人

世帯数 23,723世帯



住宅のバリアフリー  
の減額

高齢者などが安心して、快適に自立した生活を送ることに

- 25日** 10:00~
 **夏休み子ども映画会**  
 場所 市図書館  
 内容 「名犬ラッシー」(上映時間90分)。入場無料。[午前の部]午前10時から、[午後の部]午後2時から  
 問い合わせ 市図書館 (☎93 4422)
- 28日** 13:30~
 **サマーミュージックフェスタ**  
 場所 市民会館  
 内容 市内中学生、高校生ほかによる演奏会。入場無料  
 問い合わせ 文化課文化振興係 (☎92 3491)
- 28日** 17:00~ 21:00
 **清流まつり2007** (15分に関連記事)  
 場所 清音河川敷グラウンド  
 内容 踊りコンテスト・花火など。荒天のときは翌日29日(日)に順延  
 問い合わせ 清流まつり実行委員会事務局 (☎94 0111、清音支所内)
- 28日** 18:00~ 21:00
 **夏祭りやまて** (15分に関連記事)  
 場所 山手公民館  
 内容 踊り、出店、ゲーム、芸能披露  
 問い合わせ 夏祭りやまて実行委員会 (☎92 1241、山手支所内)
- 29日** 13:30~
 **ミュージックフェスタ2007～甦る青春のひととき～**  
 場所 市民会館  
 内容 大正琴、コーラス、オカリナ、1960年代から1970年代のジャズ、フォークソングなどの演奏会。入場料は200円  
 問い合わせ 文化課文化振興係 (☎92 3491)

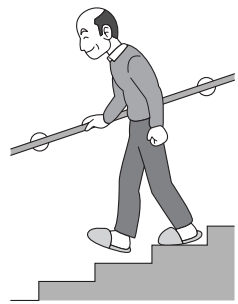
ができる環境整備を促進するため、要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、固定資産税額を減額する制度が定められました。

これは、バリアフリー改修工事を行った住宅に課税される翌年度分の固定資産税額を3分の1減額するものです。

ただし、100㎡相当分までに限られ、都市計画税は減額されません。

●減額の対象となるもの  
次に示す住宅や居住者、バリアフリーの改修工事の条件をすべて満たしているもの  
対象となる居住者 次のいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の人
- ②要介護認定、または要支援認定を受けている人
- ③障がい者の人
- 対象となる住宅 平成19年1月1日以前に完成している住宅(賃貸住宅は除く)
- 対象となるバリアフリー改修工事 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の①から⑧までのいずれかの工事を行い、補助金などを除く自己負担額が30万円以上である場合
  - ①廊下の拡幅
  - ②階段の勾配の緩和
  - ③浴室の改良
  - ④便所の改良
  - ⑤手すりの取り付け
  - ⑥床の段差の解消
  - ⑦引き戸への取替え
  - ⑧床表面の滑り止め化



必要書類 ▼減額の申告書(所定の用紙あり) ▼居住者が分かる住民票、介護保険被保険者証、障害者手帳等の写し ▼納税義務者の住民票の写し ▼改修工事の内容や費用を確認できる明細書 ▼改修工事個所の着工前と完成後の写真 ▼改修工事の領収書 ▼居室介護住宅改修および介護予防住宅改修に係る補助金などの交付決定通知書、または給付決定通知書(該当する場合のみ)

申込先・問い合わせ 課税課資産係 (☎92 8236)

**市プールの一般開放**

期間 7月20日(金)から8月25日(土)まで。午前9時30分から11時40分までと、午後1時から4時まで(変更あり)

料金 午前または午後1回につき、小学生以下40円、中学生・高校生80円、大人150円

その他 水泳大会開催のため7月25日(水)と8月3日(金)、前日の午後の一般開放は休みます

問い合わせ 体育振興課 (☎93 2100、開放期間中は☎93 7490)